

立正大学人文科学研究所規程

1. 本研究所は、立正大学人文科学研究所と称する。
2. 本研究所は、これを立正大学内におく。
3. 本研究所は、人文科学に関する調査研究を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的とする。
4. 前項の目的を達成するためにつきの事業を行う。
 - (1) 総合調査研究
 - (2) 所員および客員研究員の研究助成
 - (3) 研究成果の発表および機関誌の出版
 - (4) その他必要な事業
5. 本研究所につきの役員を置く。
 - (1) 所長 1名
 - (2) 幹事長 1名
 - (3) 幹事 若干名
6. 所長は、研究所会議において所員中より選出し、学長が任命する。所長の任期は3年とし、再任を妨げない。
7. 幹事は文学部各学科および専攻コースよりそれぞれ1名選出するものとする。幹事長は所長および幹事の互選により1名を選出するものとする。
8. 幹事会は、所長の指示のもと、本研究所の運営にあたるものとする。幹事長は所長を補佐するものとする。
9. 所員は、文学部教授会の構成員である教授・助教授・講師をもって構成する。
10. 本研究所には、共同研究のテーマにより、客員研究員を若干名おくことができる。
11. 客員研究員は、共同研究グループにおける責任所員の推薦に基づき、幹事会ならびに所員会議の承認を経て、所長がこれを委嘱する。
12. 研究所会議は、所員をもって構成し、本研究所の事業について協議する。
13. 本研究所の経費は、立正大学予算および寄付金により支弁する。
14. 本規程を変更する場合は、研究所会議の決議による。

附 則

1. 本規程は、昭和34年4月1日より、これを施行する。
2. 本規程は、平成元年11月22日改正施行する。
3. 本規程は、平成7年4月1日から施行する。
4. 本規程は、平成8年4月1日から施行する。
5. 本規程は、平成14年4月1日改正施行する。
6. 本規程は、平成15年4月1日改正施行する。

あとがき

『人文科学研究所年報』第43号をお届けします。本号は、論文5編を採択して刊行しました。

本年度も本研究所ではいろいろな出来事がありました。小山一成所長がご定年による退職を機に、任期満了前に所長職を辞されました。何かとご苦勞様でした。同所長は、就任時の所信表明の中で示された「これからは研究成果を外へ向かって積極的に発信して行きたい」という強いご意思のもと、今年度末には、本研究所編の『都市論の現在』（文化書房博文社発行）を上梓するに至りました。編集者としては、この出版が、今後の研究所活動が更なる発展へと踏み出す嚆矢となることを心より願っております。また刊行に際しましては、幹事一同も一丸となり編集作業に当たりましたが、その努力が報われるかのように、文学部同窓会からも過分なご援助を賜りました。ここに銘記して鳴謝の意を表す次第です。

一方、大変残念な事態も出来しました。昨年の初秋から初冬にかけて、松本武夫所員・上野恵司所員が相継いで黄泉の国へと旅立たれました。研究所の貴重な人材を同時期にお二人も失ったことは痛恨の極みですが、改めてご冥福をお祈りいたします。

最後になりましたが、『年報』第43号の刊行にご協力いただきました関係者各位、とりわけ株式会社「プリカ」に対して衷心より感謝いたします。

(平成18年初春 矢野記)

立正大学人文科学研究所年報に 関する申し合せ

1. 年報（別冊を含む）の発行日は3月20日とする。
 2. 原稿の締切日は9月30日とする。
 3. 掲載原稿の種類は次の通りとする。
 - (1) 当研究所から研究費を交付された研究の報告論文
 - (2) 投稿論文
 - (3) その他
 4. 原稿は次の要項に従って執筆するものとする。
 - (1) 原稿は、図表も含めて400字詰原稿用紙60枚以内とする。但し、欧文の場合は、ダブル・スペースで30枚以内（1ページは、65 strokes 25 lines）とする。
 - (2) 論題の英訳を付ける。
 5. 執筆者には本冊5部と抜刷50部を贈呈する。抜刷50部を超えて希望する場合、超過部数については執筆者の実費負担とする。
6. この申し合せは、昭和61年度から適用する。

附 則

平成17年度 所長・幹事

所 長	小 山 一 成
幹 事 長	矢 野 光 治
幹 事	手 川 誠 士 郎
	北 村 行 遠
	望 月 哲 也
	齊 藤 昇

立正大学人文科学研究所年報 第43号

平成18年3月25日発行

編 集 者	小 山 一 成
発 行 者	小 山 一 成
発 行 所	立正大学人文科学研究所◎ 東京都品川区大崎4丁目2番16号
印 刷 所	株 式 会 社 プ リ カ 東京都品川西五反田8-4-15